

## ごみ処理広域化基本構想策定業務 プロポーザル審査項目、評価基準、配点表(案)

二次審査を4月24日頃実施予定(会場:前橋市役所予定)  
 企画提案書締切(4月16日)後、各審査委員に企画提案書を配布させていただきます。

	審査項目	評価基準	配点
第一次審査	1 企業の評価、配置予定技術者		20
	(1) 企業の実績について	類似業務の完了実績数を評価する。	6
	(2) 配置技術者の実績について	主任技術者、照査技術者の類似業務の配置実績数を評価する。	14
第二次審査	2 実施方針(プレゼンテーション、ヒアリング)		25
	(1) 実施方針、実施体制及び用地選定の体制について 本業務を行うに当たっての実施方針、実施体制(支援体制等)及び用地選定の体制を記載してください。 ※用地選定作業は、5市町の区域を対象に候補地の抽出を行う必要があることから、当該作業に対応できる十分な体制を構築することにご留意ください。	実施方針、実施体制及び用地選定の体制について、その合理性や妥当性などを評価する。	15
	(2) 実施工程について 仕様書を踏まえて、業務の実施工程を記載してください。 ※なお、広域化に向けた事業主体を検討中であり、新組織を設立する場合には令和10年度から新組織に移行することを計画しています。	実施工程について、その合理性や妥当性などを評価する。	10
	3 特定テーマ(プレゼンテーション及びヒアリング)		40
	ア 広域化に伴うごみ処理施設の集約化により想定される課題及びリスクと、それを踏まえた解決策及び方針について 技術面、運用面、環境面、地域特性等の複数の視点から整理してください。	テーマに対して、着眼点、課題認識及び解決方法が適切かつ論理的に整理されており、本業務の遂行に当たって有効性が高い場合に優位に評価する。	15
	イ 焼却施設のエネルギー利活用を踏まえた広域ごみ処理の付加価値創出の考え方について 需要側の活用可能性及び地域特性を踏まえ、実現性に留意した内容としてください。	テーマに対して、考え方、方針及び手法が適切かつ論理的に整理されており、本業務の遂行に当たって有効性が高い場合に優位に評価する。	10
	ウ 広域化事業を実現するための自治体間及び住民合意形成の進め方並びに事業推進体制の設計について 事業の進捗段階を踏まえた、実務に活用可能な進め方及び体制を記載してください。	テーマに対して、着眼点、課題認識及び解決方法が適切かつ論理的に整理されており、本業務の遂行に当たって有効性が高い場合に優位に評価する。	15
4 価格点			15
	(1) 見積価格	予算上限額と見積価格との差を評価する。	15
		合計	100